

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都練馬区春日町四丁目30番24号

氏名 株式会社実有輝
代表取締役 柳澤 達也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成31年 2月 9日

許可の有効年月日 平成36年 2月 8日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む。) (水銀使用製品産業廃棄物を含む。) (以上13種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む。) (水銀使用製品産業廃棄物を含む。) (積替え保管できる産業廃棄物の限定的表面積あり) (以上8種類)

2 積替え保管施設

(施設詳細は裏面のとおり)

施設所在地：東京都足立区入谷九丁目27番23号

3 許可の条件

(1) 積替え保管を行う産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物以外の産業廃棄物の搬出は全て自ら行い、他人にこれを委託してはならない。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成16年 2月 9日 新規許可

平成31年 2月 9日 更新許可 第3回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)

COPY
再複写無効



2 積替え保管施設

施設所在地：東京都足立区入谷九丁目27番23号
積替え保管面積：387 m² 最大保管高さ：2.68 m

産業廃棄物の種類	保管量	
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（廃塗料に限る。）	コンテナ	2個 : 2.44m ³
汚泥、金属くず（廃乾電池に限る。）	200Lドラム缶	2本 : 0.40m ³
廃油	200Lドラム缶 20Lクローズ缶	9本 : 1.98m ³ 9本
廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（廃電気機器に限る。）	直置き	: 13.6 m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（廃電気機器に限る。）	コンテナ	2個 : 2.44m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光ランプを除く。）に限る。）	200Lドラム缶	2本 : 0.40m ³
廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物に限る。）	1m ³ フレコンバック36個 1.98m ³ フレコンバック 1個	: 37.9m ³
保管量合計		: 59.16m ³

(以下余白)

copy

再複写無効